

令和6年度事業計画

基本方針

厳しい財政の元、事業運営の透明性の確保など一層の自覚を持った対応が重要視されている。社会福祉協議会は「誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる【ともに生きる豊かな地域社会】づくりを推進することを使命とし、役割を十分に発揮していかなければならない。

そのためにも、地域に開かれた組織として、経営の透明性と中立性、公正性の確保を図るとともに情報公開や説明責任を果たし、全ての従業員一丸となり法律の改正や人々の考え方や意識の変化に柔軟に対応し、合わせて高潔な倫理及び法令を遵守し活動していく。

児童館運営については、昨今、障害のある子供たちの利用が増加し個々に合った対応が求められている。関係団体等の連携強化をしながら、十分な体制を取りながら事故のないように、また、利用しやすい場所となるよう努めていく。

介護保険事業については、介護報酬の見直し等、多様に変化する法制度の中、在宅型の訪問介護事業及び訪問入浴介護事業は、利用者の状況が変化しやすく安定した財源の確保が厳しい状況が続いている。しかし、このような状況だからこそ、各関係機関への働きかけ、広報活動等、あらゆる場面での周知を行っていき、必要としている方の力になっていき収入を確保していきたい。合わせて、地域密着型小規模通所介護事業所社協の湯っこほのぼのも、今以上により一層 手厚いサービスとあずましい居場所の提供を図って行くものとする。

最後に本会組織の強化・向上に取り組むとともに、社会福祉協議会での内部けん制機能の強化、適正な事務執行の強化に取り組み良質な福祉サービスの提供を重視しながら、誰もが住み慣れた地域において福祉の充実が実感できる地域づくりを目指していく。

重点目標

- 1 児童から高齢者までの包括的な支援体制づくり
- 2 介護保険事業の推進強化
- 3 地域共生社会実現に向けた取り組み
- 4 組織・経営基盤及び関係機関との連携協働の強化

実施計画

1 第32回平内町社会福祉大会の開催	社会福祉関係者及び一般町民の参加を得て、社会福祉の発展に功績のあった方々並びに善行者を表彰する式典を行う。
2 広報活動の実施	地域福祉推進に対する町民の意識高揚を図るため、本会に関する情報提供をするほか、活動及び実施事業についてPRするなど、町民に対する広報、啓発に努める。社協HP「hiranaishakyo.jp」 広報誌年4回発行
3 福祉体験学習会の開催	中学生を対象として、福祉活動への理解を深めてもらうため、青少年ホームを利用し、さまざまな活動体験を通し、社会連帯の心を養うことを目的に行なう。
4 ボランティア活動の推進	(1)ひとり暮らし高齢者等の除雪作業の実施 ①ひとり暮らし高齢者等への除排雪作業の援助(原則非課税世帯) ②ボランティアグループとの連絡調整 (2)ボランティア団体への支援 ①各種情報提供及び相談 プルタブ・古切手等収集 (3)ボランティア保険への加入促進
5 心配ごと相談所の開設	町民の心配ごとや困りごとに無料で相談に応じる。 (1)相談内容の検討定例会実施 ◇相談員3名 (2)相談員による交替制での相談業務の実施(毎月第3木曜日) ◇相談日以外も随時◇秘密厳守 (3)法テラスとの連携及び弁護士による相談会実施【6月及び11月】
6 生活福祉資金貸付事業の推進	青森県社会福祉協議会から受託し、適正な運営を行う。低所得者及び障害者等に、その経済的自立と生活意欲の助長を図るため、県社会福祉協議会、民生委員児童委員、民生委員協議会及び関係機関の協力を得ながら、各種資金の貸付と世帯更生を推進する。
7 在宅福祉の充実	(1)ひとり暮らし高齢者の食事会の実施(年5回1月を除く奇数月) ①温泉等での保健師による介護予防及び栄養指導 (2)在宅及び病院等での寝たきり高齢者へ紙おむつ提供(年2回6月・11月) ① 利用者の希望により、数種類の紙おむつを無料で支給 (3)一人世帯・高齢者世帯等の実態把握
8 緊急通報システム「福祉安心電話サービス事業」の実施、運営	平内町が行う福祉安心電話管理運営事業を本会が受託して行う。ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等を対象に不安の解消や緊急時の安全確保を目的として、地域の支援体制を築く。 (1)緊急通報システムの運営 ◇設置台数71台(令和6年1月現在) (2)新規取り付け(3台・保存機若干予定)
9 たすけあい資金の貸付	困窮する町民のために低所得者等を対象として、無利子での資金貸付により経済的自立と生活意欲の助長を促し、生活の安定と向上を計ることを目的とする。 (1)資金貸付 ①たすけあい資金の貸付 ◇限度額:3万円◇償還期間:1年以内
10 ひらない中央児童館受託運営事業	平内町からひらない中央児童館の管理運営業務を本会が受託し、適正な運営を行う。(別添計画書参照)
11 介護保険事業の推進	(1)居宅介護支援事業の実施 ①相談業務及び居宅サービス利用者へのケアプラン作成等 (2)居宅訪問介護事業及び介護予防居宅訪問介護事業の実施 ①居宅サービス利用者への身体介護、家事援助 (3)居宅訪問入浴介護事業及び介護予防居宅訪問入浴介護事業の実施 ①居宅サービス利用者への訪問入浴介護
12 障害者等福祉サービスの実施	(1)障害者福祉サービス事業等の実施 ①在宅の若年(64歳以下)身体及び知的障害者への身体介護、家事援助 ② 在宅の若年(64歳以下)身体及び知的障害者への訪問入浴介護

13 地域支援事業の実施	(1) 認知症高齢者見守り事業 ① 介護保険を利用していない方を対象に、週に数回程度の状態把握及び情報交換 (2) 平内町生活支援体制整備事業 ① コーディネーター2名 ② 協議体の会議2回予定 ③ 地区選定(2ヶ所程度予定) ④ 地区説明会 ⑤ 支援体制の充実及び強化 (3) 平内町地域ネットワーク事業 ① 地域の高齢者の見守り活動
14 地域密着型小規模通所介護事業 社協の湯っこほのぼの	あずましい居場所の提供と入浴により清潔等の確保を行う。 (1) 定員18名以下での実施 (2) 利用者の希望をできる限り受け入れる (3) 利用者個々のニーズに応じていく。 (4) 利用者の増加
15 総合事業	総合事業対象者の方々の通所介護事業を行う。 あずましい居場所の提供と入浴により清潔等の確保を行う。 (1) 利用者の希望をできる限り受け入れる。 (2) 利用者個々のニーズに応じて行く。 (3) 利用者の増加
16 日常生活自立支援事業(旧地域福祉権利擁護事業)の推進	認知症高齢者、知的及び精神障害者など自分ひとりで契約などの判断をすることが不安である方や金銭の管理に困っている方に対する意思表示の援助や代弁、代行などを行い日常の地域生活を総合的に支援する。 ① 生活支援員の定期的訪問◇相談及び金銭、通帳等の管理の支援
17 社会福祉団体業務と事業の連携	各種社会福祉団体の業務と、連携、協力 (1) 平内町老人クラブ連合会 (2) 平内町身体障害者福祉会 (3) 平内町母子寡婦福祉会 (4) 平内町共同募金委員会
18 職員等会議研修の積極的推進	通年をとおり、県・郡・町主催の会議・研修等に積極的に出席し、知識の向上に努める。 (1) 各事業所ごとの会議 (2) 各事業所職員の研修会等積極参加 (3) 全体会議の推進 (4) 研修会出席後の報告会の実施 (5) リーダー会議の実施 (6) その他、必要と認める研修会への参加及び実施
19 平内町シルバー人材センター	(1) 円滑な運営基盤の構築 (2) 普及啓発活動の充実 (3) 就業機会の開拓
20 赤い羽根共同募金活動	(1) 10月1日～12月31日 個別募金・街頭募金・関係機関へ募金の協力依頼
21 多機関協働事業	(1) 通年 1. 地域包括化相談支援の実施 ○東地域自立相談窓口と一体的実施とし、相談受付。支援方法等は自立相談支援によるものとするが、自立相談支援プランは支援コーディネーターを含めて策定するものとする。 2. 相談・受付 ○「相談受付・申込票」により、相談受付を実施する。 3. 支援調整会議への参画 ○支援調整会議に参画し、支援員、県、関係町村、ハローワーク、その他の

	<p>ケースに関わる関係機関等の参加により支援プランの検討を行う。</p> <p>4. 広報・啓発</p> <p>○チラシの配布他、町行政及び社協の広報誌等への掲載、ホームページでの告知を通じて、住民から直接相談できるよう周知を図る。</p> <p>○行政相談や社協の心配ごと相談所等との協働相談窓口等を実施するほか、必要に応じて出張相談等が行える旨の働きかけを行う。</p>
--	--

<p>組織・経営基盤の強化</p> <p>「事務執行体制の強化と自主財源の確保と経営基盤の安定を目指し下記事業を積極的に実施する。」</p>	
1 理事・監事・評議員研修会	理事・監事・評議員研修会の実施
2 監査	県指導監査 社協内部監査1回以上必要に応じて開催

<p>介護保険事業の強化</p> <p>「介護保険事業所の利用者減少に歯止めをかけるため下記事業を積極的に実施する。」</p>	
1 一人暮らし高齢者及び高齢者世帯	一人暮らし高齢者食事会を通し各地域の情報収集 一人暮らし高齢者及び高齢者世帯の把握
2 関係機関	役場担当課・民生委員児童委員・老人クラブ等福祉団体並びに各事業所等との連携強化及び連絡調整等
3 広報活動	各種会議等への出席 パンフレット配布 関係機関等への営業活動

<p>平内町シルバー人材センター</p> <p>「高齢者の生きがいの充実、健康の増進、社会参加の推進を図ることにより、高年齢の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。」</p>	
1 普及啓発活動	広報誌等にて事業・活動の紹介
2 事業開拓	関係機関等との連携強化
3 研修会等開催	意見交換会、講習会への参加